

あなたの声を議会に！

令和8年度 議会モニター募集

かつらぎ町議会は、町民に開かれた議会、わかりやすい議会を目指しています。議会運営に関して、町民の皆様からご意見やご感想をいただく「議会モニター」を募集します。ぜひ皆様の声をお聞かせください。ご応募をお待ちしています。

募集人数

- 15人以内

(一般公募の他に、団体等に推薦を依頼することができます。)

応募資格

- 満18歳以上の町民の方(公務員、各種議會議員・各種行政委員^(注)を除く)
- 町議会のしくみ及び運営に関心があること
- 町政及び地域社会の発展に関心があること
- 議会広報やHP・SNS等へ氏名・顔写真等の掲載を了承いただける方

(注)各種行政委員とは、選挙管理委員会・公平委員会・農業委員会・教育委員会・固定資産評価審査委員会の各委員及び監査委員

応募方法

- 議会モニター応募用紙に必要事項を記入の上、議会事務局まで郵送、FAX、持参またはメールにてお申し込みください。
(応募用紙は町議会ホームページ他、議会事務局でも配布しています。)

応募期間

- 令和8年2月2日(月)～3月2日(月)午後5時必着
(持参の場合、土・日・祝日を除く)

選考

- 書類選考などにより決定します。

任期

- 1年間(公募の場合は、通算2期まで)

主な活動

- 本会議や委員会を可能な範囲で傍聴し、意見、感想等を提出
- 議会広報紙やホームページ、映像配信を視聴し、意見、感想等を提出
- 議会議員との意見交換会に参加
(年1回程度)
- モニター説明会に参加
(委嘱書交付含む)

等

謝礼

- 1回(半日)3,800円(上限は30,400円)
※ただし予算の範囲内となります。



<申し込み・問い合わせ先>

かつらぎ町議会事務局

電話 0736-22-0300(代表) FAX 0736-22-0604

住所 〒649-7192 かつらぎ町大字丁ノ町 2160

メールアドレス gikai-jimu@town.katsuragi.lg.jp

議会モニター

議会の傍聴と
意見の提出

議会

意見の検討
議会活動に反映